

第 2 次枚方市環境基本計画
平成 24 年度事業計画実績報告

平成 25 年 7 月

枚 方 市

目 次

第 1 部 第 2 次環境基本計画の概要.....	1
第 2 部 平成 24 年度の主な取り組み実績	3
第 1 章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち	3
1. 環境教育・環境学習の推進.....	3
2. 環境保全活動の推進	3
第 2 章 地球環境への負荷が少ないまち	4
1. 地球温暖化対策の推進.....	4
2. 地球環境保全対策の推進	4
第 3 章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち.....	5
1. 自然環境の保全	5
2. 「農」を活かしたまちづくり	5
第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち.....	6
1. 環境にやさしいまちづくり.....	6
2. 美しいまち並みの確保.....	6
第 5 章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているま ち	7
1. 循環型社会の構築.....	7
2. 良好な水資源の保全と活用.....	7
3. 良好な生活環境の確保.....	8

この環境基本計画実績報告は、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市環境基本計画」の体系に沿って、平成 24 年度に実施した枚方市の主な環境保全の取り組み実績を取りまとめたものです。

第1部 第2次環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成13年2月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者と様々な環境保全の取り組みを推進してきました。この計画は平成22年度が最終年度となっており、これまでの実績と地球温暖化防止に向けた取り組みの本格化や資源循環に向けた取り組みの進展、生物多様性の重要性の高まりなどの社会状況等の変化を踏まえ、平成23年3月に「第2次枚方市環境基本計画」（以下計画という）を策定しました。

1. 計画のめざすべき環境像

「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、計画のめざすべき環境像を「みんなで作る、環境を守りはぐくむまち 枚方」として設定しています。

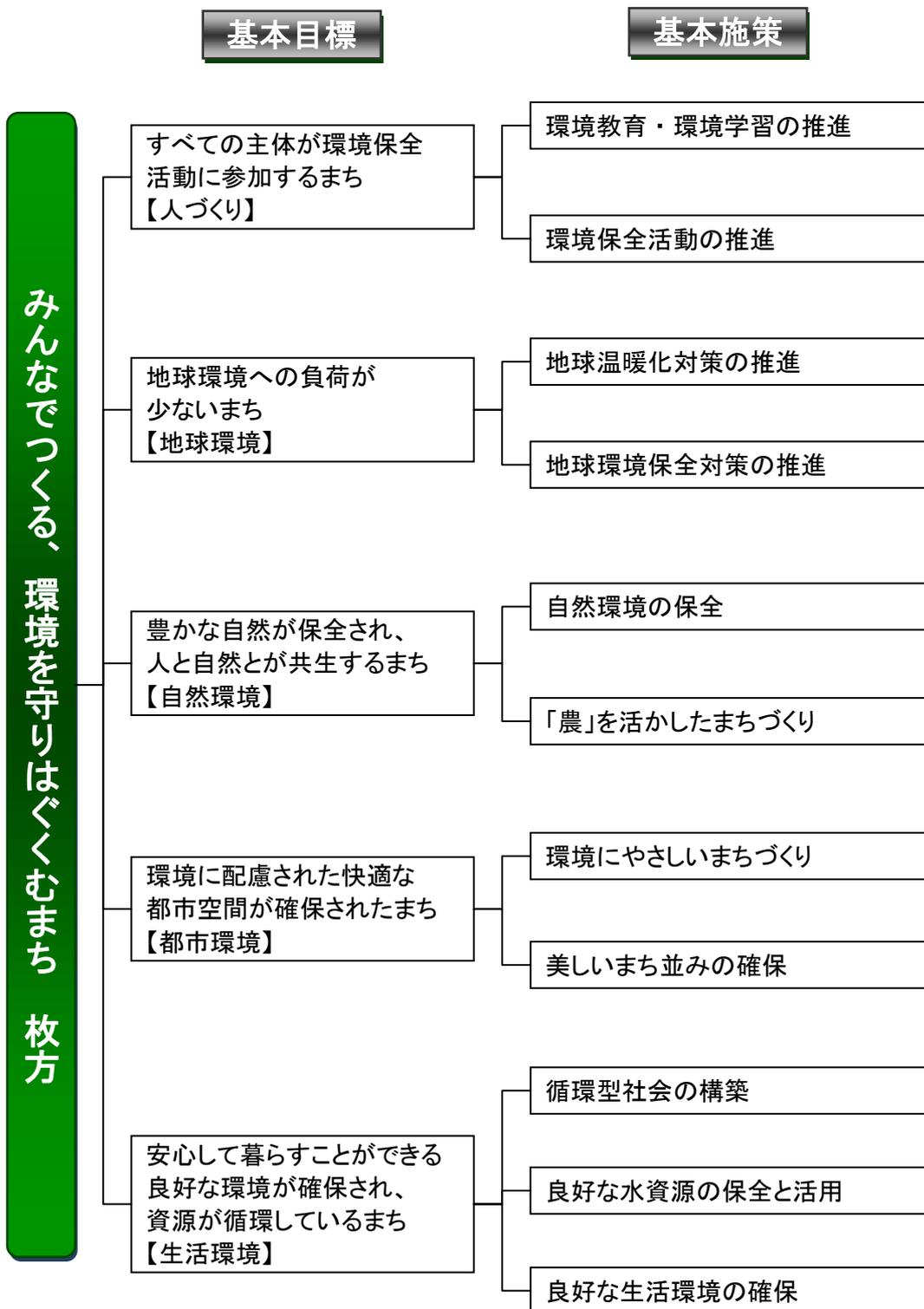
2. 計画の期間

平成23年度から平成32年度までを計画期間としており、策定から概ね5年後に中間見直しを行います。

3. 計画の基本目標



4. 施策の体系



第2部 平成24年度の主な取り組み実績

第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

1. 環境教育・環境学習の推進

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標(H27年度)	
	環境出前講座の参加件数	14件	38件	30件	
	東部清掃工場施設見学者数	3,446人	4,749人	4,000人	
	学校園における環境保全の取り組み件数	162件	206件	300件	
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施 ○保育所(園)や幼稚園において、「クラフトワーク」、「しぜんハイキング」、「ごみのお話」、「はがきづくり」の環境出前授業を実施【計38回実施】 ○小学校4～6年生を対象に、環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・配布【4,500部配布】 ○「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布【1581部回収】 ○市内主要店舗への調査やマイバックキャンペーンの実施、講習会の開催などグリーンコンシューマー活動の啓発を実施 				
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(園)・学校園における環境教育・環境学習の実施対象に私立の幼稚園を加え、さらなる機会の創出を図っていきます。 ○平成25年度開設のサプリ村野の環境情報コーナーにおいて、環境講座を実施するなど、環境教育・環境学習を推進します。 			

2. 環境保全活動の推進

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標(H27年度)	
	ISO14001等を認証取得している市内の企業数	65事業所	74事業所	80事業所	
	枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	延べ228事業所	延べ692事業所	延べ500事業所	
	環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	41団体	40団体	50団体	
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度版「ひらかたの環境(環境白書)」を発行し、ホームページへ掲載 ○わかりやすい環境情報冊子「エコレポート2012」を発行【700部発行】 ○環境保全活動を実施している市民・事業者へ環境表彰を実施【6団体】 ○NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議が行う中間支援組織としての活動を支援 ○枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、様々な取り組みを実施 ○枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を構築 ○グリーン購入を推進【グリーン購入率96%】 				
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」などと継続して連携することで、市民・事業者・行政のパートナーシップによる地域の環境保全活動をさらに強化し、ネットワークの輪を広げていきます。 ○「ひらかたの環境(環境白書)」の発行や環境イベント等において、環境情報に触れる機会をさらに創出するなど、環境情報の提供を拡充していきます。 			

第2章 地球環境への負荷が少ないまち

1. 地球温暖化対策の推進

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標(H27年度)
	市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量	(H19年度) 4.1 t-CO ₂	(H21年度) 3.2 t-CO ₂ ※H24年度の数値確定はH26年度	(H24年度) 3.3 t-CO ₂
公共建築物における太陽光発電量	240kW	405kW	730kW	

主な取り組み実績	○住宅への太陽光発電システム等の導入支援【補助件数 528 件】
	○太陽光発電システムやLED照明を導入する事業者に経費の一部を補助【補助件数 1 件】
	○「ひらかたライトダウン 2012」、「ひらかたエコライフキャンペーン」、「エコフォーラムの開催」「エコチェック DAY」などを実施【9,788 枚のエコチェックシートを回収】
	○第二京阪道路環境監視局津田局に 4.66kW の太陽光発電設備を導入するとともに、淀川衛生工場の敷地内空きスペースへの出力 600kW の大型太陽光発電設備の導入を推進
	○穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施【穂谷川清掃工場 3,146,080kWh、東部清掃工場 32,695,600 kWh】
	○夏の節電対策として、節電コンテストの実施や図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間として市民に利用を呼びかけたほか、王仁公園プールでの割引使用料の適用時間を拡大した。
	○枚方市役所 CO ₂ 削減プランに基づき温室効果ガスの削減を推進【温室効果ガス排出量を平成 17 年度比で 20.6%削減】
	○平成 25 年 3 月に枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び枚方市役所 CO ₂ 削減プラン（2013～2017 年度）を策定
	○環境にやさしい電動バイクの活用【15 台 年間延べ走行距離 26,988km】
	○市庁舎等において夏季（7 月 1 日～9 月 30 日）に節電対策を推進【電気使用量を平成 22 年度比で約 31.3%の削減】
○緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施【モニター161 件、コンテスト参加 41 件】	
○暑気対策として打ち水を実施したほか、ドライ型ミストをふれあい通りに設置	
今後の方向性	○枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び枚方市役所 CO ₂ 削減プランに基づき、各種地球温暖化対策に関する取り組みを進めていきます。
	○淀川衛生工場に大型太陽光発電設備を整備し、売電収入による運用を行うとともに、環境教育等に活用します。
	○節電を契機として、地球温暖化対策の取り組みを拡充していきます。
	○環境省のモデル事業として、岡本町公園及び京街道の一部でヒートアイランド対策を実施します。

2. 地球環境保全対策の推進

主な取り組み実績	○酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報を収集・ホームページでの周知 ○フロンの回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を実施
今後の方向性	○今後も大阪府酸性雨調査連絡会に参加し情報収集に努めるとともに、ホームページを通じた情報提供を行います。 ○今後も大阪府フロン対策協議会に参加し、フロンの回収・処理を推進していくための啓発を行っていきます。

第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち

1. 自然環境の保全

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標 (H27年度)
	里山ボランティア育成講座修了者数 (累計)	154人	224人	250人
	里山保全活動団体の活動日数 (累計)	650日	1,434日	2,000日
	自然保護啓発イベント参加者数 (累計)	422人	1,014人	1,000人
	自然観察会の開催回数	4回	4回	8回
	市民1人あたりの公園面積	4.98㎡	5.10㎡	8.5㎡
	街路樹延長 (市道のみ)	32.7km	33.4km	36km
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○里山保全活動を行うボランティアを育成するため、里山講座を開催【参加者延べ133人】 ○自然環境の特性・野生動植物の現況と今後予測される変化について把握するため、自然環境調査を実施【市民調査等の参加者延べ374人】 ○「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会を実施【計4回開催】 ○「緑化フェスティバル」の開催や「花いっぱい運動」の実施など、各種緑化啓発事業を実施 ○穂谷地区においてナラ枯れ被害木を伐倒処理【処理数45本】 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○森づくり委員会での取り組みを通じ、引き続き各地区での里山保全の取り組みを進め、里山保全の普及啓発、情報発信に係る各種事業を実施します。 ○今後も自然観察会を実施し、枚方市に残る身近な自然とふれあうことのできる機会の創出を推進します。 ○市施設に自然環境調査の報告書を配置するとともに、自然観察会等のイベントにおいて調査結果を紹介するパネル等を展示します。 			

2. 「農」を活かしたまちづくり

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標 (H27年度)
	学校給食での地元産農作物の使用率	17.3%	21.3%	30% (H24年度)
	エコ農産物認証申請栽培面積	4,414.76a	5,072.32a	4,500a
	農業ふれあい体験者数	8,107人	4,935人	8,200人
	食農体験学習実施校数	11校	17校	20校
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援【739回開催】 ○エコ農産物のPRの実施【エコ農産物認証申請認証面積 51ha】 ○「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進 ○枚方市産農産物を学校給食に提供【学校給食に使用する市内農産物14品目】 ○農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催【参加者数4,935人】 ○小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援【食農体験学習実施17校】 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪エコ農産物の普及・拡大を図り、環境にやさしい農業を推進します。 ○ふれあい朝市のさらなる普及・促進に取り組んでいきます。 ○市民が農業と触れ合える機会の提供を進めます。 			

第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

1. 環境にやさしいまちづくり

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標(H27年度)
		建築協定の地区数	34地区	36地区
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○渚中宮線に歩道を設置するなど道路の改良を実施 ○長尾駅の橋上駅舎及び自由通路を整備 ○津田駅に自転車駐車を整備 ○光善寺駅前の放置自転車対策として、さだ保育所跡地の一部に、機械式自転車駐車を整備 ○市内転入者に対して、公共交通活性化タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施【転入件数 9,370 件、スタンプラリー参加者 422 人】 ○環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進 ○エコ通勤を推進するため、エコ通勤ウィークや毎月 20 日のノーマイカーデーを実施 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な住環境を形成しようとする住民組織に対して、建築協定制度の普及・啓発を行うとともに、支援を行います。 ○津田駅前広場整備と一体となって緊急避難の場ともなる公園の整備を行います。 ○御殿山小倉線の一部区間の詳細設計を行います。 			

2. 美しいまち並みの確保

環境指標	項目	H21年度	H24年度	目標(H27年度)	
		アダプトプログラムの参加団体数	32 団体	48 団体	45 団体
		歴史関連イベント参加者数(累計)	3,721 人	8,787 人	10,800 人
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「ポイ捨て等防止条例」の周知を図り、まち美化啓発活動を推進【ポイ捨て防止キャンペーン実施回数 40 回】 ○路上喫煙の制限に関する条例の周知・啓発を行うキャンペーンを実施【訪問事業所 156 事業所】 ○ひらかたクリーンリバーや犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」を実施 ○市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域清掃への支援を行うとともに、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、支援を実施【登録団体数 48 団体、地区数 47 か所】 ○公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図るため、巡回パトロールを実施【職員によるパトロール 240 回 推進団体によるパトロール 504 回】 ○枚方市都市景観形成要綱に基づき、景観誘導を実施 ○市民による菊人形づくりへの支援や菊フェスティバルの開催【菊フェスティバル観客者数 33,200 人】 ○貴重な町家の保全や一般の建物の歴史的な修景について補助を行うとともに、枚方宿地区の歴史的景観の保全整備を実施【歴史的修景について補助 1 件】 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、歩きたばこなどの路上喫煙の防止キャンペーンを実施するほか、不法屋外広告物の撤去により、環境美化を推進します。 ○地域の特性を生かした個性と魅力ある景観形成を行うため、枚方市都市景観基本計画の見直しを行い、景観法に基づく景観計画の策定及び景観条例の制定を行います。 ○特別史跡百済寺跡再整備基本計画を策定し、基本設計を行います。 ○楠葉中之芝土地区画整理事業と連携を図りながら、楠葉台場の整備を進めます。 				

第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

1. 循環型社会の構築

環境指標	項目	H21 年度	H24 年度	目標 (H27 年度)	
	市民 1 人当たりの 1 日のごみの量	880g	858g	833g	
	ごみの資源化率	23.3%	22.1%	27.6%	
	レジ袋削減のアンケート等協力者数	3,593 人	1,229 人	4,000 人	
	廃棄物減量等推進員の人数	510 人	518 人	540 人	
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○4R を推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、駅前、店頭、学校園などでスマートライフの普及・啓発を実施【啓発人数 28,083 人】 ○地域の古紙等の集団回収団体に対して報償金を交付【回収量 19,797 t 参加団体数 600 団体】 ○リユース・リサイクルを推進し、循環型社会の形成とごみ減量を進めるための施設として「ひらかた夢工房」を整備 ○多量排出事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導【92 事業所】 ○穂谷川清掃工場の粗大ごみ処理施設の代替施設を東部清掃工場に建設 				
	今後の方向性	○ひらかた夢工房でのリサイクル活動及び啓発活動を推進します。			
		○4R を推進するため、廃棄物減量等推進員と協働による街頭及び店舗前啓発を推進します。			
		○多量排出事業者に対して事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を引き続き行うとともに、排出者責任に基づきごみ処理手数料の適正化を図るため、手数料の改定を行います。			

2. 良好な水資源の保全と活用

環境指標	項目	H21 年度	H24 年度	目標 (H27 年度)	
	環境基準の達成状況 (水質)	33.3%	66.7%	100%	
	公共下水道人口普及率 (行政人口に対する整備人口の割合)	92.3%	94.1%	95.6%	
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道 (汚水) を整備【公共下水道人口普及率 94.1%】 ○河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、イベントへの出展や学習会等を開催【イベント 3 回、学習会 7 回開催】 ○環境にやさしい石けん製品を使用するようキャンペーンを 7 か所で実施【10 回実施】 ○公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用【雨水タンクの設置 73 か所】 ○道路を整備する際、雨水の流出抑制及び舗装面の温度上昇抑制のため、保水性及び透水性舗装による整備を実施 				
	今後の方向性	○河川の水質汚濁の防止や快適な生活環境を支える都市基盤を整備するため、引き続き公共下水道 (汚水) の整備を推進していきます。			
		○工場に対して適切な指導を行うことで、良好な水環境の保全を推進します。			
		○水環境保全のため、今後も継続して市内河川水質の監視を行い、現状把握に努めます。			
○道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を推進していきます。					

3. 良好な生活環境の確保

環境指標	項目	H21 年度	H24 年度	目標 (H27 年度)
	環境基準の達成状況 (大気)	87.5%	85.2%	100%
	環境基準の達成状況 (騒音)	94.0%	95.8%	100%
主な取り組み実績	<ul style="list-style-type: none"> ○工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて規制指導を実施 ○自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導 ○地盤沈下の状況を把握するため、水準測量を実施 ○「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入【低公害車等導入台数 16 台】 ○工場・事業場に対する土壌汚染に関する規制や土壌汚染未然防止の指導 ○有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の調査を市役所局などで実施 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・事業場に対して大気・騒音・土壌汚染・化学物質などについて指導を行うことで、大気及び騒音について環境基準の達成をめざすとともに、土壌・地盤環境の安全性を確保し、化学物質の有害性による悪影響を防止します。 ○電気自動車を導入するなど、低公害車等導入指針に基づき、公用車全般について低公害車等の導入を進めています。 			